

令和４年度第２回寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会会議要旨

１ 日時

令和４年８月４日（木）午前１０時００分～午後０時１２分

２ 場所

市役所本庁 議会棟４階 第一委員会室

３ 出席者

（委員）※敬称略

- ・学識経験者：新川 達郎、上野山 裕士
- ・寝屋川市議会議員：板東 敬治、村上 順一、福田 篤志
- ・公募による市民：邨川 圭子
- ・寝屋川市職員：木場 富士夫、三宅 章介

８人（全１１人）

（事務局）

吉田次長、西村課長、高島係長、長谷川、植村、佐藤

４ 傍聴の可否

可（傍聴者２人）

５ 次第

- (1) 第１回委員会を踏まえた確認事項
 - ア スケジュール
 - イ 近年の主な社会変化・課題の整理
- (2) 条文の検証（前文から）
- (3) その他

６ 会議要旨

- (1) 第１回委員会を踏まえた確認事項

ア スケジュール

＜確認した事項＞

- ・ 各会議で検証する条文の配分は、第２回（今回）は前文及び第１章、第３回は第２章及び第３章、第４回は第４章及び第５章、第５回は第６章とする。
- ・ １１月に本委員会からの提言書を市長に提出した後、条例改正が必要な場合は、１２月～１月頃にパブリック・コメント手続を実施し、令和５年３月議会に条例改正案を付議する。

※ 事務局から「【資料１】寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会スケジュール」、「【資料２】検証委員会後のスケジュール（条例の改正を要する場合）」について説明を行った。

イ 近年の主な社会変化・課題の整理

＜確認した事項＞

条文の検証の前に、現在の社会情勢等の共有を図るため、近年の主な社会変化・課題等の確認を行った。

- ・ 人口減少と人口構造の変化
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大と社会変化
- ・ 社会のデジタル化の進展
- ・ 国際情勢の変化
- ・ 安全・安心に対する意識の高まり

※ 事務局から「【資料３】近年の主な社会変化・課題の整理」について説明を行った。

委員の主な意見等

- ・ 「人口減少と人口構造の変化」において押さえるべきは、総人口のうち後期高齢者（75 歳以上）が占める割合である。市域全体では 16.4% であるが、地域によっては 25% を超えており、後期高齢者の割合だけで超高齢化社会を超えていることになる。このことは、市民活動に参加する人の数や割合に大きな影響を与えるものである。また、人口減少については、近年の出生数の低下を踏まえ、こども家庭庁の設置やいじめ問題への対応を始め、子どもに対する考え方や予算の使い方に変化が見られる。
- ・ 「社会のデジタル化の進展」においては、多くの情報を、受け手としていかに的確に受け取るか、発信者としていかに発信するか、ということに気を掛けていかなければならない。
- ・ 国が提示している「我が事・丸ごと」地域共生社会や地域学校協働本部について、本市における地域協働やコミュニティ・スクールと概念や目的を同じとするものであり、携わる人間が重なることを懸念している。
- ・ 地方自治法の改正により内部統制制度が厳格化されているところであり、中核市として努力義務を課せられている本市もその仕組みを取り入

れることとしている。条例の文末表現にどのように影響するか、考えなければならない。

- ・ 市の政策は、市長の政治姿勢により変更となるところであり、市長選の結果は、条例の継続性にも影響を与える。改めて、条例と事業との整合性について意識する必要がある。

(2) 条文の検証（前文について）

ア 第1段落

寝屋川市は、淀川と市内の中心部を流れる寝屋川の恩恵を受け、豊かな水と緑の自然環境に包まれ、発展してきたまちです。石宝殿古墳等の文化財、茨田堤や鉢かづき姫の伝承等、文化と歴史が息づいています。

委員の主な意見等

- ・ 寝屋川市の条例であるから、淀川と寝屋川の順序を入れ替えてはどうか。
- ・ 文章上の流れ（主語が「寝屋川市」であり、直後に「寝屋川」が続くことを避けている）や川の大きさ等を踏まえたものであると考える。

<確認した事項>

現状のままとする。

イ 第2段落

人と人とのふれあいを育む温かい人情が受け継がれ、また、互いに支え合うつながりや活動は根強く、様々な市民活動が広がりを見せています。

意見、質問等なし

ウ 第3段落

そのような中、人口減少・少子高齢化が進行するなど、社会環境は大きく変化し、様々な課題に直面しています。また、地方分権の流れの中で、地域が協働して自ら課題を解決する必要があります。

委員の主な意見等

- ・ 市の検証報告書の意見1「様々な課題」の記述については、今後も課

題は増えていくことを踏まえ、行政の検証結果どおり現状のままで良いのではないか。

- ・ 逐条解説３ページに「少子高齢化の進行に伴い・・・人口減少の局面に入っています」とあるが、社会動態の影響も大きいことから、逐条解説に記述を追記してはどうか。

〔「また、地方分権の流れの中で」の記述について、〕

- ・ 「様々な課題に直面しており、地方分権の流れの中で」と変更し、様々な課題を地域で協働して解決するという趣旨を明確にしてはどうか。
- ・ 地方分権については、国視点の言葉であり、市の姿勢として「受け身」にも見える。「多様化、複雑化する地域課題に対して」や「地域共生社会の実現のために」など、課題や目的・目標を記載するように変更してはどうか。
- ・ 急に「地域は協働して自ら課題を解決する必要があります。」と始めると、なぜ地域任せなのかという議論を生むため、前置きとして記載しているのではないか。
- ・ 市民に分かりやすく具体的な内容の記述が大切である。
- ・ 大事なのは、「地域のことは地域で」「個性豊かで活力のある地域づくり」といった地方分権を行ってきた理念だと思われるので、「地方分権」の言葉の新旧や受け身といったことにこだわらずとも良いのではないか。

＜確認した事項＞

- ・ 「様々な課題」については、課題が今後も生じることに鑑み、現状のままとする。
- ・ 本市の人口減少局面に入った時期は、社会動態の減による影響が大きく、また、近年は自然動態の減による影響が大きくなっている。
このため、社会動態及び自然動態の状況について逐条解説に追記する。
- ・ 「地方分権」に係る箇所については、引き続き検討を行う。

エ 第４段落

市民がまちづくりの主役であることを自覚し、信頼関係をより深めることで地域の力を結集して、みんなが誇れる住みよいまちを「協創」しなけ

ればなりません。豊かな文化風土を大切に守り育てつつ、このまちを愛し、誇りとして次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

委員の主な意見等

- ・ 逐条解説にあるように前文が決意を述べるものであるならば、その語尾を「しなければなりません」ではなく、より希求的な「目指します」などの表現が適切ではないか。
- ・ 前文における行政・議会の立ち位置を明確にするため、「地域」に「行政・議会」を加えてはどうか。
- ・ 前文の主語は「私たち」を基本とするなど、あえて抽象度を高めた表現としているということであれば、意図は理解できる。
- ・ 過去の委員会でも同様の議論がある以上、誤解を生まない表現にすべきである。「市民が」とあると、第三者的に読んでしまうが、「私たち市民が」などすることで主語であることを示すべきである。行政的表現になってしまっているのを見直すべきではないか。
- ・ 「「協創」しなければなりません」について、聞いても分かるように、「共に創り上げていく」など分かりやすい表現としてはどうか。
- ・ 逐条解説どおり協働して創造とすべきではないかと考える。
- ・ 先人たちが条例を検討する中で、創り上げてきた言葉としての「重み」があることは重々承知しているが、行政として「協創」を積極的に推進しているのか。
- ・ 既存の枠組みでは解決できない問題が発生する可能性があることを踏まえ、「協創」の文言は良いと思う。ただし、分かりづらいという意見を考慮し、括弧書きで説明を入れるなどしてはどうか。
- ・ 「みんなが誇れる住みよいまちを「協創」する」と、後段の「次の世代へ引き継いでいく」は、二本柱と捉えるのか。そうであれば、後段にも「承継」などのキーとなる文言が必要である。

他方、「協創」したものを引き継いでいくという趣旨であれば、2つの文章を「そして」でつなぐべきである。

- ・ 「そして」でつなぐことが法令用語として適切かどうか、検討する必要がある。
- ・ 第4段落「豊かな文化風土を大切に守り育て」や、第5段落「恒久平和」などの記述に関し、市の対応や行動が伴っていなければならない。

＜確認した事項＞

- ・ 文末の「しなければなりません」の表現について、第４段落では、目指すべきまちづくりの前提となる「協創」の必要性を記述しており、条例制定の決意は第６段落（最終段落）において記述していることから、現状のままとする。
- ・ 前文の主語は、「私たち」を基本とするなど、あえて抽象度を高めた表現としていること、及び市民検討委員会での議論を踏まえ、現状のままとする。
- ・ 「協創」に係る箇所について、引き続き検討する。

オ 第５段落

私たちは、人類共通の願いである恒久平和と持続的な発展が可能な社会が広く世界に築かれることを望み、

人権を尊重し、人のつながりや地域のつながりの強いまち、
環境に配慮し、安全で安心して誰もが暮らしやすいまち、
人を豊かに育て、にぎわいと活力のあるまちの実現に努めます。

委員の主な意見等

- ・ 「持続的な発展が可能な社会」について、SDGsの考えが広く認知され、「持続可能な社会」という文言が一般的に使用されているので、この言葉に変更してよいのではないか。
- ・ 「広く世界に築かれることを望み」とあることから、逐条解説３ページにおいて、その趣旨を追記してはどうか。
- ・ 本段落で３つのまちの姿が挙げられているが、例えば「環境に配慮し、安全で安心して誰もが暮らしやすいまち」について、読点前の文章は、読点後の文章を修飾しているのか。
- ・ ３つのまちの姿は、制定時に市民憲章等を参考にし、この表現となったものである。
- ・ 第４段落の「地域の力を結集して」のように、理念条例にふさわしい表現として「地域のつながり」を「地域の絆」としてはどうか。
- ・ 第六次総合計画において、地域の「きずなづくり」という表現を用い

ている。

- ・ 地域の絆とすると、「地域内の人間の間のつながり」を意味するよう
に感じるが、本文は「地域」同士のつながりを指している文章なのでは
ないか。
- ・ 「地域」の範囲について、本条例では様々な解釈の幅が設けられてい
る。市域全体を指しているもの、小学校区を指しているもの等がある。

＜確認した事項＞

- ・ 「持続的な発展が可能な社会」は、SDGsの考えが広く認知さ
れ、「持続可能な社会」という文言が一般的に使用されていることを
踏まえ、「持続可能な社会」に変更することとする。
- ・ 「広く世界に築かれることを望み」について、条例の記述の趣旨
を踏まえ、逐条解説において追記することとする。
- ・ 目指すまちの姿について、市民憲章や各都市宣言にのっとり、本
市のまちの姿を記載したものであることを踏まえ、現状のままとす
る。
- ・ 「地域の絆」について、第六次総合計画において、地域の「きず
なづくり」という表現を用いており、文言の統一を図ることにつな
がる一方、本文は「地域」同士のつながりを指している文章である
ことから、条文の記述としては、現状のままとする。

カ 第6段落

私たちは、市民福祉の向上を目指し、互いの個性と能力を発揮するとともに、十分な対話のもと市民参画・協働を進め、“みんなのまち”寝屋川をつくり上げることを決意し、ここに市民、議会及び行政が共有する寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則としてこの条例を制定します。

委員の主な意見等

- ・ 市の検証報告書の意見2「多様性を認め合い」を追記することについ
て、賛同する。
- ・ 多様性理解については、社会全体で深めていくべきだと思うので、行
政の検証結果のとおり、「多様性を認め合い」を追記することに賛同す
る。あわせて、「市民相互の支え合い」の趣旨を追記してはどうか。
- ・ 「支え合い」は、第2段落に「互いに支えあう」という表現があるの

で、不要かと思う。

- ・ 多様性を認め合うということが市民福祉の向上につながると考える。

〔「市民福祉の向上を目指し、」の文章について、〕

- ・ 地方自治法の規定を踏まえ、「向上」ではなく「増進」としてはどうか。
- ・ 市民に分かりやすい文言とするため、「市民自治の発展を目指し、」や「市民の幸せの向上を目指し、」などに変更してはどうか。
- ・ 「福祉」を「幸福」などと記載すれば分かりやすい。あるいは、どのようなまちを目指すかなど、端的な目標を記載しても良いのではないか。
- ・ 逐条解説に「市民福祉」とは、「市民が等しく安定した生活環境やサービスを享受できる状態」とあるが、これは行政にしかできない。この言葉が市民には少し難しいとなると、やはり具体的に「市民福祉」が目指すものを明記することで解決できるのではないか。
- ・ 当該文言は、削除しても良いのではないか。
- ・ 削除することで、取り組んでいこうとしていたものが後退しているように見えないかというところで心配である。削除＝不要という考えにならないか危惧する。
- ・ 法律上「福祉」は一般的に使われている。
- ・ 「市民福祉」とは、特定の利益ではなく、公共性に根差した社会全体の幸福・利益のことであり、「福祉」というと狭義の福祉にとらえがちだが、議論されているように「幸せを増進する」という意味である。
- ・ すぐ後ろに「みんなのまちを作り上げる」と目標の記載があり、「市民福祉の向上」の部分を端的な目標の表現に変更することは、必要ないと考える。

＜確認した事項＞

- ・ 今後、多様性を尊重する社会の実現の重要性はより高くなることが見込まれること等を踏まえ、「多様性を認め合い」という文章を追記することとする。
- ・ 「市民福祉の向上」に係る箇所について、引き続き検証を行う。

(3) その他

＜確認した事項＞

「【資料１】寝屋川市みんなのまち基本条例検証委員会スケジュール」のとおり、次回は８月１２日（金）午前１０時、議会棟４階第一委員会室で開催する。

なお、今回予定していた第１章の検証については、次回行う。